

(20) 上廣道德教育アカデミー

① 上廣道德教育アカデミー

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

道徳が教科化された平成 30 年 4 月に設置された上廣道德教育アカデミーは、公益財団法人上廣倫理財団（以下、財団）からの寄附による、本学初の寄附研究部門である。学校現場の教員が子どもたちに対して多様な指導法を実践することを目指した研修と研究を推進することを目的とする。

令和 6 年度（以下、今年度）の組織は、統括監督者（学長）、所長（兼務教員）及び専任職員として特任教授 1 人、及び、人事交流により、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会のそれぞれから派遣された特任准教授 2 人（2 年目）、研修支援コーディネーター 1 人、事務補佐員 1 人の計 7 人の体制であった。

イ 運営・活動の状況

専任職員の特任教授、特任准教授、及び兼務教員、及び、一部、当アカデミーが委嘱した客員講師が、研修支援コーディネーターによるコーディネートに基づき、道徳教育全般及び道徳科の授業の研修の推進・充実のために、新潟県内・外の小・中学校、教育委員会や教育センター、研究団体等が主催する道徳科に関する研修会の講師として出向き、道徳科の目標や意義の理解に関する講話等、道徳科の授業づくりの実際（訪問校の教員による授業展開と協議・アカデミー所員による示範授業・教員対象の模擬授業・講話）等を実施した。今年度には、県内 86 回、県外 4 回、延べ 90 回（リモートも含める）の派遣事業を行い、延べ 951 人の参加者があった。

また、今年度も、道徳科に関する質の高い研修を行う機会を教員に提供することを目指した「上廣道德教育アカデミー道徳教育研修大会」を、8 月 5 日に開催した。今回は、これまでと違って、新潟県立教育センターと本学学校教員養成・研修高度化センター、並びに佐渡市の小中学校をオンラインで結んだサテライト方式で実施した。前文部科学省教科調査官の浅見哲也氏による基調講演、秋田公立美術大学理事兼副学長の毛内嘉威氏による講話・演習の他、分科会に分かれて学びの確認や疑問、日頃の実践上の課題や疑問、不安等に関する情報交換を行いながら、その克服について協議し、学びを深め合った。その後の、全体でのシンポジウムでは、テーマに関する討論と、分科会や会場から出された質問等を基にした議論を深めた。なお、シンポジウムにおける質疑応答の内容は、本学ホームページに掲載し、広く公開している。

また、上越教育大学学校教員養成・研修高度化センターにおける「教職員のための自主セミナー」に開設した「上廣道德教育アカデミー 道徳教育セミナー」は、県外 3 人の「研究員」の活用を継続し、オンラインで 5 回実施した。講座への参加者は、延べ 83 人であった。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

講師派遣事業では、県内 13 市の小・中学校の他、新潟県立教育センターの他、上越市、南魚沼市、長岡市、佐渡市の教育センターの依頼に応じてきた。この他、学校教育研究会、小学校・中学校教育研究会道徳部を始めとする研修団体からの要請にも応じてきた。

また、県外では、これまでに引き続き、継続の形で上越教育大学教職大学院と長野県総合教育センターとの連携講座に「道徳の授業づくり」の講座を開設した。その他に、群馬県総合教育センターからの要請にも応じた。

依頼された研修の内容としては、今年度も、子どもへの示範授業や教員を対象とした模擬授業の要望

が多数を占めた。これは、さらに指導力を向上させたいというニーズが、ますます顕著になった表れであると考えている。本アカデミーによる派遣事業の特徴である、「先生方や児童生徒を対象とした授業」を実施して、そのモデルを示すことが可能であるという理解が定着し、申請者の要望につながっていると感じるところである。なお、この詳細は、上越教育大学大学院研究紀要（第 12 巻）に論文として掲載された。

さらに、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との人事交流により派遣された特任教員は 2 年目となり、実践的な研究、研修の業績の蓄積によって、提供する研修内容の充実が見られる。

「協定を結んだ拠点校における研修事業」においては、5 校の拠点校で、計 24 回の研修会が開催された。その際、「客員講師」の派遣も行い、拠点校事業の効果をより高める工夫を図った。その結果、拠点校における教員の「道徳授業についての理解」「道徳科授業についての意識」「同僚の相談に応じる意欲や自信」の上昇に、有意な効果が認められた。なお、これまでの拠点校事業の効果などの詳細は、上越教育大学大学院研究紀要（第 12 巻）に論文として掲載された。

また、前期第Ⅱ期に行った「特別支援教育における道徳授業モデルの作成と、ネットワークの構築」について公開したホームページは、県内外から継続して利用が図られている。

その他、新たな取組みとして、「道徳教育オンライン相談室」を開設、11 月 1 日より開始している。これは、これまで構築してきた本アカデミーの講師派遣事業でのノウハウを、さらに一人一人の教員のニーズに寄り添った支援に活用することを意図している。開設以来、学校や教員のみならず、教育委員会からも、その運営や内容について好評を得ている。

校内研修を始めとする種々の研修の開催や参加の機会が減少してきている中、今後も、教育行政機関からも、学校からも、一人一人の教員からも期待されている「より一層の指導力の向上」に向けた様々な取組の工夫や拡充を行うとともに、人事交流により派遣された特任准教授の、指導者としての益々の力量の形成と、研修会の在り方の探求を図りながら、本事業の継続・拡充を図っていきたい。

② 運営委員会

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

上廣道徳教育アカデミー運営委員会は、アカデミーの運営に関する重要事項を審議するため、上廣道徳教育アカデミー運営委員会を置く。

ii) 組織の構成及び構成員等

上廣道徳教育アカデミー運営委員会は、統括監督者、アカデミー所長、アカデミー所属特任教授、同准教授、研修支援コーディネーター、その他学長が指名した者若干人で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 上廣道徳教育アカデミー運営委員会委員会等の開催状況

令和 6 年度においては、上廣道徳教育アカデミー運営委員会を次のとおり 8 回開催した。

- ・ 第 1 回 令和 6 年 4 月 12 日（金）
- ・ 第 2 回 令和 6 年 7 月 19 日（金）
- ・ 第 3 回 令和 6 年 9 月 6 日（金）
- ・ 第 4 回 令和 6 年 10 月 22 日（火）
- ・ 第 5 回 令和 6 年 12 月 3 日（火）
- ・ 第 6 回 令和 7 年 1 月 27 日（月）
- ・ 第 7 回 令和 7 年 2 月 10 日（月）

・ 第8回 令和7年3月10日（月）

※この他にも、適宜打ち合わせ会を行った。

ii) 審議された主な事項

主な事項は①上廣道徳教育アカデミーの運営 ②上廣道徳教育アカデミー研修大会の運営について ③道徳授業オンライン相談室について ④事業実施報告書の作成並びに次年度の事業内容等である。

※ なお、この他に、公益財団法人上廣倫理財団との「「上廣道徳教育アカデミー」の運営に関する覚書」に基づき、大学が外部の有識者、受益者を招集して部門の活動について諮問する上廣道徳教育アカデミー運営諮問委員会を令和6年12月20日（金）にオンラインにて開催し、①令和6年度事業報告 ②令和7年度事業計画 について諮問した。